

# 常任委員会審査状況 (審査のポイント)

## 総務委員会

### 議案第31号「市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部改正について」

(質問) 特別職報酬等審議会の「特別職の期末手当を引き上げることが適当である旨」の答申の趣旨に沿って特別職の期末手当を上げるとのことだが、本定例会には、国民健康保険税の引き上げなど、市民に負担を強いる議案が提案されている。このような中、「答申の趣旨」に沿った対応をすることについて、どのような議論がされたのか。

(答弁) 特別職報酬等審議会の中では、市長や

議員のこれまでの取り組みを考慮し、期末手当を0.1カ月分引き上げることは問題ないという意見、引き上げによりさらにモチベーションを上げてまちづくりに取り組んでもらうといった意見があった。

答申を受けた後、人事院勧告の内容なども考慮し、本市はこの「特別職の期末手当を引き上げることが適当である旨」の答申の趣旨を尊重すると判断した。

## 文教環境委員会

### 議案第26号「工事請負契約について」(鈴鹿市清掃センター大規模改修工事)

(質問) 清掃センターには、1日あたりの焼却能力が90トンの炉が3炉あり、計270トン焼却できるが、1炉ずつ工事を施工する際、残る2炉180トンの焼却能力でごみ処理ができるのか。

(答弁) 現在の可燃ごみ排出量であれば、十分に処理できる。稼働させる炉は年度ごとに決めていくが、これらを常時稼働させるのではなく、メンテナンスなどを行い定期的に休止させながら、計画性を持って改修工事を進めていく。

## 生活福祉委員会

### 議案第17号「鈴鹿市税条例の一部改正について」(改正内容は、国民健康保険税の税率の改定が主なものです。)

(質問) 医療費抑制への取り組みについてどのように考えているのか。

(答弁) 国民健康保険の経営の安定化に向けて、収納率の向上・医療費の抑制の両面から取り組んでいく。収納率向上への取り組みとして、現状分析や他市での取り組みなどの調査研究、また、賦課が保険年金課、徴収が納税課といった組織体制のあり方などを検討するため、早急に

両課の職員を中心とした対策チームを立ち上げる。

医療費の抑制については、そもそも病気にならないよう、保健・健康づくり事業との連携を強化することが重要と考えている。また、市民の方が適正に受診することは、地域医療の維持や医療費の抑制につながるのではないかと考え、必要以上に受診することのないよう啓発に努めていきたい。

## 産業建設委員会

### 議案第20号「鈴鹿市農業集落排水処理施設条例等の一部改正について」

(質問) 水道料金のクレジット収納についての周知方法と経費は。

(答弁) クレジット収納の周知は、広報すずか・市ホームページ・市政記者クラブへの情報提供・水量のお知らせ通知の備考欄にて行う。

経費については、初期導入費用として30万円、

ランニングコストとして月1万5,000円、登録1件につき登録時にかかる費用が30円、調定1件につき請求データの処理料が10円。また、代理納付システム利用料として請求金額の1%が上下水道局の負担となる。